

医療費でお困りの方はご相談ください

むりょう ていがくしんりょうじぎょう

『無料・低額診療事業』

無料または低額な料金で
診療を行う事業を
実施しています。



横：いしいつとむ



富山医療生活協同組合

次のような状況にある方で、医療費お支払いが
困難な方は、一度ご相談ください。

たとえば…

- 保険証をお持ちでない方
- 国民健康保険短期保険証、資格証明書が発行され困っている方
- 病気や障がいなどで収入がなくなって困っている方
- リストラや失業のため一時的に収入がなくなって困っている方
- 医療費の支払いをすると生活に困難を生じる方

利用するには

- 1 受付または、近くの職員に申し出てください。
- 2 医療相談員や職員が事情をお聞きします。
お体の状態や生活状況などをうかがい、公的な制度の活用なども含めてご相談いたします。（プライバシーは厳守いたします）
- 3 ご相談の上で、自己負担金が、^{めん}免除または^{げんがく}減額されます。



医療費のことでお困りの方は、ぜひご相談ください。また、地域で困っておられる方がありましたらどうぞ富山医療生協の『無料・低額診療事業』のことをご紹介ください。

お金が無くても、 まずは 手遅れになる前に… !!

わたしたちの理念

わたしたちは、いつでも、どこでも、誰もが、安心できる医療と福祉を目指しています。

富山医療生協の富山協立病院、富山診療所、水橋診療所は、地域の方々
に支えられながら、「きれめのない医療と介護を地域に」をモットーとして、すべての人々が等しく人間として尊重される社会をめざして、医療・福祉活動を行っています。

医療費が払えずに、病院へ受診することができない方や、一時的に収入がなくなり治療を中断している方などがお近くにおられるようでしたら、ぜひ医療生協の事業所へご連絡ください。

事業の対象となる方 および手続きについて

経済的な理由により医療費の支払いが困難である方で、富山医療生協の病院や診療所を利用した場合に、自己負担金について減額や免除をします。

この事業は、生活が改善するまでの一時的な措置であり、公的な制度の活用を含め問題解決に向けて相談を行います。

富山医療生協の病院・診療所

富山協立病院

富山市豊田町1-1-8

TEL 076-433-1077 FAX 076-433-0491

富山診療所

富山市千石町2-2-6

TEL 076-420-0367 FAX 076-420-8310

水橋診療所

富山市水橋館町59-1

TEL 076-479-1414 FAX 076-479-1417

富山医療生活協同組合

本部／富山市豊田町1丁目1-8

電話：076-441-8351 FAX：076-432-8031

Email: webmaster@toyama-hcoop.com



ISO9001 認証取得